報告第16号

専決処分した事件の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月20日

提出者 足立区長 近藤弥生

議決を得た契約の変更調書

議案番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
100	R3. 9. 30 令和3年 第3回足立区 議会定例会で 承認100号	竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修機械設備工事請負契約	① 1, 181, 323, 000		① R5. 9. 29	
	(処分日) R5. 7. 14 (契約変更日) R5. 7. 14	[栗原・アクシス建設共同企業体]	② 1, 189, 760, 000 ③ 8, 437, 000	0. 71%		(1) インフレスライド条項の 適用。